

# 企業価値向上のための記述情報、ESG 関連情報の開示対応

2019年3月末日以降に決算日を迎える会社が適用を受ける改正開示府令への対応と、記述情報の開示に関する原則への対応について、最新の情報をもとに解説  
加えて、日本企業への適用に留意する必要がある諸外国の ESG・サプライチェーン関連の開示規制の動向と対応についても、開示の実例を参照しながら解説

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

## 《開催要領》

日時▶ 2019年 4月 19日(金) 14:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

## 《ご参加頂きたい方》

IR 部門、広報部門、CSR 部門、経理部、財務部、法務部門など関連部門のご担当者

講師 PwC 弁護士法人 弁護士 日比 慎 氏

各種金融取引その他の取引案件への法的助言のほか、上場会社や金融機関への開示規制等を含む金融商品取引法に関するアドバイス、コンプライアンス・リスク管理やコーポレートガバナンス等を扱う。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、ご使用の FAX 機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

191184-0101 (※) 記述情報、ESG 関連情報の開示対応

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

### 【開催に当たって(講師より)】

企業価値向上の観点から記述情報(非財務情報)の重要性が高まっています。経営戦略をはじめとする記述情報が中長期投資を行う機関投資家に重視される中、上場企業に適用される開示規制が改正されました。上場企業としては、規制に対応するのみならず、自社の企業価値の向上につながる情報開示を行うことができるかが問われることになります。

また、諸外国で導入される ESG・サプライチェーン関連の開示規制についても、リスク管理の観点に加え、企業価値向上の観点からも適切に対応することが求められます。

本セミナーでは、2019年3月末日以降に決算日を迎える会社が適用を受ける改正開示府令への対応を検討するとともに、記述情報の開示に関する原則への対応についても、最新の情報を元にお伝えします。また、日本企業への適用に留意する必要がある諸外国の ESG・サプライチェーン関連の開示規制の動向と対応についても、開示の実例を参照しながら解説します。

### 1. 企業情報開示の動向

- (1) 記述情報(非財務情報)開示の重要性の高まり
- (2) ESG・サプライチェーン関連の情報開示と企業価値の向上

### 2. 国内の開示規制等への対応

- (1) 改正開示府令への対応~役員報酬等有価証券報告書開示内容の検討
- (2) 記述情報の開示に関する原則への対応

### 3. 海外の ESG・サプライチェーン関連開示規制等の動向と対応

- (1) 英国現代奴隷法
- (2) オーストラリア、米国カリフォルニア州、フランス等

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。